

発議第8号

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め
る意見書の提出について

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を
次のとおり提出しようとする。

令和5年9月28日提出

提出者 伊賀市議会議員

宮崎 栄樹

北森 徹

山下 典子

市川 岳人

赤堀 久実

田中 覚

百上 真奈

記

子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

現在の「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。

支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上にすすめられていく必要があります。貧困の連鎖を断ち切るための教育にかかわる公的な支援が、きわめて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と、大人が2人以上いる世帯（8.6%）より著しく厳しい経済状況におかれています。

さらに、総務省発表による消費者物価指数における前年同月比は依然として、3%を超える上昇がみられており、家計への負担増大がつづいています。

今年度、三重県においては、県独自の支援として国の高校生等奨学給付金制度における給付額に上乗せする補正予算が組まれました。国によるこの制度の給付額が不十分であることは明確で、ほかにも第1子と第2子以降とで給付額に差があることなどの課題があります。経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のよりいっそうの充実が求められます。

国により、今後すすめられようとしている児童手当の充実等の子ども関連施策についてもさらなる充実と、国による財源の十分な確保が求められます。そしてすべての子どもたちにとってよりよいものとなることが望まれます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月28日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛